

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果一覧表

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
西尾市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加することが予測される。早期の健康増進を促進して認定者の抑制を図るため、運動機能や栄養状態、こころの健康等の改善とともに高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援しながら心身の健康づくりを推進していく必要がある。	介護予防事業の推進	介護予防把握 介護予防普及啓発 地域介護予防活動支援 地域リハビリテーション活動支援	介護予防把握事業（73歳独居高齢世帯訪問 対象1,100人） 介護予防普及啓発事業（栄養・口腔講座等58件） 地域介護予防活動支援事業（高齢者通いの場45カ所 まちの体操教室54カ所） 地域リハビリテーション活動支援事業（要支援アセスメント訪問24件）	○	通いの場、まちの体操教室等の活動が活発化している。今後、高齢者が増加していく中で、市民に介護予防事業に関心をもってもらうことが重要となる。今後も地域包括支援センター、市HPなどを活用し、啓発活動に力を入れていく。
西尾市	①自立支援・介護予防・重度化防止	要支援、要介護認定者の数の増加し、今後、高齢者を取り巻く様々なケースに対応していくため、多職種での情報交換会が効果的である。	地域ケア会議の推進	多職種協働カンファレンスの開催	多職種協働カンファレンスの開催（12回）	◎	要介護版・介護予防版多職種カンファレンスの開催が介護支援専門員の事例共有につながり、質の向上を継続させる。
西尾市	②給付適正化	介護を必要とする受給者を適切に認定し、実態と乖離したサービス利用や介護報酬の不適切な請求を防ぐため、介護給付の適正化の取組が必要。	要介護認定の適正化	・認定調査及び事後点検の実施。 ・認定調査員の研修会の実施。 ・eラーニングシステムの受講率を100%とする。	・認定調査及び事後点検の実施件数 全件 ・認定調査員の現任研修の受講件数 8件 ・eラーニングシステムの受講率 100%	◎	事後点検、研修会、eラーニングシステムの受講について、目標を達成しており、引き続き、継続実施に向けて取り組んでいく。
西尾市	②給付適正化	介護を必要とする受給者を適切に認定し、実態と乖離したサービス利用や介護報酬の不適切な請求を防ぐため、介護給付の適正化の取組が必要。	ケアプラン点検等	・効率的かつ効果的なケアプラン点検の実施。（講師添削 8件 運営指導 80件） ・住宅改修及び福祉用具について、現地点検の実施。（10件）	・ケアプラン点検の実施件数 講師による添削指導 10件 運営指導による点検 184件 ・住宅改修及び福祉用具の現地確認の実施件数 0件	△	ケアプラン点検については、目標を達成しており、更なる件数増加に向けて取り組んでいく。 課題として、住宅改修等の現地確認の未実施が挙げられる。対応策として、市において実施体制の整備を図っていく。
西尾市	②給付適正化	介護を必要とする受給者を適切に認定し、実態と乖離したサービス利用や介護報酬の不適切な請求を防ぐため、介護給付の適正化の取組が必要。	縦覧点検及び医療情報との突合	縦覧点検及び医療情報の突合リストの点検。（点検件数 1 0 0 0件）	・縦覧点検の突合件数等 過誤件数 9件 過誤金額 136,148円 ・医療情報の突合件数等 突合件数 1,018件 確認件数 70件 過誤件数 4件 過誤金額 67,427円	◎	縦覧点検及び医療用情報の突合については、目標を達成しており、更なる精度の向上に向けて取り組んでいく。
西尾市	②給付適正化	介護を必要とする受給者を適切に認定し、実態と乖離したサービス利用や介護報酬の不適切な請求を防ぐため、介護給付の適正化の取組が必要。	介護給付費の通知	介護給付費通知の送付。（12ヶ月分）	介護給付費通知送付月数 12ヶ月分	○	令和6年度については、12ヶ月分送付を実施することができた。 課題として、費用対効果を含めて、今後の継続実施の見直しが必要である。
西尾市	③サービス利用見込み	要介護状態等となっても自宅での生活を希望する人が多く、在宅サービスを利用しながら住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、在宅のサービスの充実・強化に重点をおいて適正整備に取り組む必要がある。	居宅サービスの適正整備	サービスの充実・強化 ・訪問系サービス、通所系サービスの継続利用	・訪問系介護サービス利用者数 （R6計画値）17,148人→（R6実績）17,465人 参考（R5実績）17,138人 ・通所系介護サービス利用者数 （R6計画値）20,544人→（R6実績）21,369人 参考（R5実績）20,584人	○	計画値と比べても訪問や通所の在宅サービス利用は増加しており、認定者数も、要支援1や要介護1の軽度者が増加しているため、引き続き利用者のニーズ等を捉え、利用者への適正なサービスの提供に繋がるよう、事業所への実地指導やケアプラン点検等を定期的に継続し、サービスの充実・強化を図る。
西尾市	③サービス利用見込み	要介護状態等となっても自宅での生活を希望する人が多く、在宅サービスを利用しながら住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、在宅のサービスの充実・強化に重点をおいて適正整備に取り組む必要がある。	地域密着型サービスの適正整備	サービスの充実・強化 ・小規模多機能型居宅介護サービスの継続利用 ・看護多機能型居宅介護サービスの継続利用 ・小規模多機能型及び看護多機能型居宅介護（各 定員29人）の整備 利用定員	・小規模多機能型居宅介護サービス利用者数 （R6計画値）1,716人→（R6実績）1,746人 ・看護多機能型居宅介護サービス利用者数 （R6計画値）132人→（R6実績）278人	○	地域密着型通所介護を3カ所（定員計30人）を開設し、様々な介護ニーズに柔軟に対応できるサービスの整備を図った。 引き続き利用状況に注視し、住民のニーズを捉え適正な整備に努める。
西尾市	③サービス利用見込み	高齢者人口は、増加傾向にあり特に85歳以上の人口が2040年まで増える見込みがあり医療と介護双方を必要とするニーズが想定される。	施設サービスの適正整備	・介護医療院の整備	R6年度整備事業所が決定	○	介護医療院の整備事業者が決定し、令和8年度末までに整備予定。引き続き経過状況の確認に努める。